

令和6年1月19日

PTAの皆さま

文京区立 大塚小学校  
PTA 会長 大賀 悠司

## 令和5年度 臨時総会のご報告

寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の臨時総会は、Google フォームによる事前の審議、大塚小学校での直接参加および Zoom 参加者による当日審議にて実施させていただきました。下記の事項につきまして審議いたしました結果、すべての事項につきまして承認されましたことをご報告いたします。

### 1 決算要件の充足について

教職員19名・家庭数263名・合計282名のところ、Google フォームでの回答と委任状の提出149名・当日審議出席者18名（Zoom 参加0名・直接参加18名）・合計167名で、「文京区立大塚小学校 PTA 規約」第19条第4項に定められた構成員の3分の1を満し、議決成立要件を満しました。

### 2 各議案の承認について（議案詳細は当初総会資料をご参照ください）

議案1 学年代表委員の増員と PTA 規約の改定

賛成 163名 反対 4名

➤賛成が回答数の過半数を超えたため PTA 規約第11章第19条4項に基づき承認いたします。

議案2 PTA 会費の減額と PTA 規約の改定

賛成 167名 反対 0名

➤賛成が回答数の過半数を超えたため PTA 規約第11章第19条4項に基づき承認いたします。

### 3 質疑応答

承認の過程におきまして、事前審議及び会場にて、ご質問、ご意見があった事項について下記の通り回答させていただきますのでご参照ください。

(r5 役員会以外からの回答について、所属をカッコ内に表記します。)

#### 議題1 学年代表委員の増員と PTA 規約の改定

補足意見1. \*別紙 『学年代表委員の増員と PTA 規約の改定』の補足説明

## 【背景】

- 1) 校外委員から子ども 110 番を請け負った際は学級代表委員であり、その後コロナ禍になり一度も実施されないまま、学年代表委員になり人員が半分に減ってしまった。
- 2) ベルマーク活動についてコロナ禍で最初の説明会が会場ではなく web 開催になっただけで、活動制限はありませんでした。1～3 月の活動がひっ迫するのは、子ども 110 番活動の為です。(r5 学年代表)

Q1. 一人あたりの業務量を軽くするために人数を増やすことには賛成です。業務削減要望があったとのことだが、業務の総量の見直しについては検討されているか。

A1. PTA における各業務は、それぞれ当会・子供・学校・地域にとって必要であるためにお願しているものであると考えています。

しかしながら、同時に各委員会へは年度末に業務を整理して意見を出していただくようお願いしています。本年度の活動を通じて、委員の皆様が「不要である」「削減すべき」と感じた業務があった場合には学校とも協議を行いながら削減を検討させていただきます。

Q2. 元々1 名への減員に反対でしたので承認しますが委員の増減員についてはもっと慎重に判断すべきだと思います。また業務が逼迫しているのであれば、業務の削減も併せて検討いただきたい。

A2. おっしゃる通り、委員の増減に関しては慎重に判断する必要があります。

ところで現在大塚小は区内でも非常に珍しいのですが、PTA 役員が年度ごとに殆ど全員交代することになっています。この制度は会員間で高い平等性を確保できるというメリットがある反面、年度をまたいだ議論を慎重に継続することが難しくなってしまうというデメリットがあります。今後当会における問題を継続性をもって慎重に判断するために、何か大塚小に合った形でのルール変更を視野に入れる必要があると考えています。

Q3. 今年の1 年生は3 クラスになる可能性もあったと聞きました。一方、少子化で今後学年で1 クラスになるケースも想定されます。その為、人数を「各学年2 名」とするのではなく、「各学年のクラス数」としても良いのではないかと。

A3. おっしゃる通り、本部でも今後ますます児童数が増加する、クラスが増える可能性はあると考えています。このため、総会での改正が必要な「規約」を現行の1 名→1 名以上に改正、年4 回の実行委員会での改正が可能な「PTA 役員及び委員等選出に関する細則」を1 名→2 名に改正を行うことで、今後の学校情勢に柔軟に対応できるよう工夫を行っています。

Q4. 実際に経験しましたが、ベルマークの集計は作業の割に効果があまりなく合理的とは思えないため、廃止にして良いのではないかと。

A4. ベルマーク業務については当校でも2 年前に廃止議論が行われたうえで、続行が決定しています。なお、文京区内の区立小学校 PTA においては、「紙ベルマークとウェブベルマーク併用」「紙ベルマーク廃止・ウェブベルマーク継続」「ベルマーク完全廃止」がそれぞれ約 1/3 ずつ、という状況であり、本部としても今後ベルマークに関する議論が継続されることには反対しません。

一方で、限られた学校財源の中で、現在もベルマークが貴重な資源となっていること、また、児童1 名につき1 年以上何らかの委員への就任のご協力をお願いさせて頂いている中で、例えば

「PTAには協力したいが小さな子供がいて自由に外出が出来ない、家庭内で実施可能な業務にあたりたい」、あるいは「ベルマーク集計作業であれば協力しても構わない」という価値観をお持ちの保護者様が一定数いらっしゃるということを実際の聞き取りを通じて実感しております。また本年度は、ウェブベルマークの利用を推進するため「長期休みのご旅行やふるさと納税にウェブベルマークをご利用いただけるよう、ミマモルメを通じて保護者の皆様をお願いをする」といった新たな取り組みも学代さんに始めて頂いています。ウェブベルマークのポイントが今後たくさん集まれば、紙ベルマークの取り扱いについて再度議論をするきっかけになるのではないか、と考えています。今後、「ベルマーク作業に参加しても構わない」という方により優先的にベルマーク業務にあたっていただけるような工夫を行うとともに、学代さんからの聞き取りを続ける中で、学代さんの総意としてベルマーク廃止の議題が出てきたときには、改めて積極的な議論を行う必要があると考えています。

## 議題2 PTA会費の減額とPTA規約の改定

Q1. 子供のための音楽会、お祭りなど、余剰金でイベントの開催なども検討していただきたい。

A1. ご意見ありがとうございます。本年度は余剰金を利用して子供の為の音楽会を開催させて頂きました。余剰金への対応としては、今後の学校の児童数動向や役員の業務負担量、区内他校の状況などを勘案しながら、「会費の減額」「会費の減免」「イベントの開催」等をバランスよく検討させて頂ければと考えています。

以 上